

＜過去1年間においてリスク管理措置の検討経過に進捗が見られないもの＞
 （平成22年9月30日以前に評価結果を通知した「農薬」）

・網掛けされた品目は、資料1-4の2(1)「現状より厳しいリスク管理措置を求める評価結果となっている」・(2)「曝露状況に関して不確実な要素がある」の双方に該当し、かつ、3(1)のヒアリング対象（評価結果通知後3年超の品目（遺伝毒性・発がん物質等は1年超の品目））に該当するもの

(注)

・表中「③」欄の「△」については、資料1-4の2(1)（現状より厳しいリスク管理措置を求める評価結果となっているもの）に該当しないことが確認できないもの（例：農薬取締法に基づく登録保留基準によっている等）
 ・表中「⑤」欄の摂取量調査の記述は、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（H22.7.30）の報告資料1「平成17年度～20年度食品中の残留農薬の一日摂取量調査結果」による

○農薬

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい 管理措置 を求める 評価結果 となっているもの	④国内登 録の有無	曝露状況		
				実施の有 無	⑤摂取量調査	
					いずれかの食品群 において一度でも検 出された農薬等の 推計	対ADI比 (%) (H3～ H16)
ノルフルラゾン	平成22年9月		失効 (平成元 年6月)	○		
TCMTB	平成22年9月		無	○		
イミダクロプリド	平成22年9月	△	有	○		H17: 0.25 H19: 0.08
アセフェート	平成22年7月		有	○	1.14～ 18.28	H18: 0.66
スピノサド	平成22年4月		有	○		

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理措置 を求める評価結果 となっているもの	曝露状況			
			④国内登録の有無	実施の有無	⑤摂取量調査	
					いずれかの食品群 において一度でも検 出された農薬等の 推計	対ADI比 (%) (H3～ H16)
塩酸ホルメタネート	平成22年1月		無	○		
チジアズロン	平成21年12月		無	○		
キザロホップエチル	平成21年10月		有	○		
ベンダイオカルブ	平成21年8月	○	失効 (平成14 年4月)	○		
プリミスルフロメチル	平成21年3月		無	○		
カルボキシシ	平成20年9月	△	無	○		
メタミドホス	平成20年5月		無	○	4.57～ 12.40	H18: 2.50
フルリドン	平成19年8月	△	無	○		
クオルピリホス	平成19年3月	○	有	○	2.14～ 4.32	

＜過去1年間においてリスク管理措置の検討経過に進捗が見られないもの＞
 （平成22年9月30日以前に評価結果を通知した「動物用医薬品」）

・網掛けされた品目は、資料1-4の2(1)「現状より厳しいリスク管理措置を求める評価結果となっている」・(2)「曝露状況に関して不確実な要素がある」の双方に該当し、かつ、3(1)のヒアリング対象(評価結果通知後3年超の品目(遺伝毒性・発がん物質等は1年超の品目))に該当するもの

(注)
 ・表中「③」欄の「△」については、資料1-4の2(1)(現状より厳しいリスク管理措置を求める評価結果となっているもの)に該当しないことが確認できないもの(例:農薬取締法に基づく登録保留基準によっている等)
 ・表中「③」欄の「※」については、遺伝毒性・発がん性がある又は、遺伝毒性・発がん性について結論を導くことが困難であるもの
 ・表中「⑤」欄の摂取量調査の記述は、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会(H22.7.30)の報告資料1「平成17年度～20年度食品中の残留農薬の一日摂取量調査結果」による

○動物用医薬品

①品目	②評価結果通知年月	③現状より厳しい管理措置を求める評価結果となっているもの	曝露状況			
			④国内登録の有無	実施の有無	⑤摂取量調査	
					いずれかの食品群において一度でも検出された農薬等の推計	
対ADI比(%) (H3～H16)	対ADI比(%) (H17～H20)					
クロルスロン	平成22年7月	○ ※	無			
スピノサド	平成22年4月		有	○		
フルベンダゾール	平成22年1月		有	○		
オラキンドックス	平成21年10月	○ ※	無	○		
ピペラジン	平成21年10月		有			

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理措置 を求める評価結果 となっているもの	曝露状況			
			④国内登録の有無	実施の有無	⑤摂取量調査	
					いずれかの食品群 において一度でも 検出された農薬等 の推計	対ADI比 (%) (H3～ H16)
クレンブテロール	平成21年6月		有	○		
カルプロフェン	平成21年6月		有			
ブロチゾラム	平成20年3月	△	有	○		
チアンフェニコール	平成19年10月		有	○		
フロルフェニコール	平成19年8月		有	○		
カナマイシン	平成19年5月	△	有			
ベンジルペニシリン	平成19年5月		有			

**<過去1年間においてリスク管理措置の検討経過に進捗が見られないもの>
(平成22年9月30日以前に評価結果を通知した「飼料添加物」)**

(注)
 ・表中「③」欄の「△」については、資料1-4の2(1)(現状より厳しいリスク管理措置を求める評価結果となっているもの)に該当しないことが確認できないもの(例:農薬取締法に基づく登録保留基準によっている等)
 ・表中「③」欄の「※」については、遺伝毒性・発がん性がある又は、遺伝毒性・発がん性について結論を導くことが困難であるもの
 ・表中「⑤」欄の摂取量調査の記述は、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会(H22.7.30)の報告資料1「平成17年度～20年度食品中の残留農薬の一日摂取量調査結果」による

○肥料・飼料等(飼料添加物)

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理措置 を求める評価結果 となっているもの	曝露状況			
			④国内登録の有無	実施の有無	⑤摂取量調査	
					対ADI比 (%) (H3～ H16)	対ADI比 (%) (H17～ H20)
オラキンドックス 【動物用医薬品の再掲】	平成21年10月	○ ※	無	○		

＜過去1年間においてリスク管理措置の検討経過に進捗が見られないもの＞
 （平成22年9月30日以前に評価結果を通知した「添加物」）

・食品添加物に関しては、評価結果を受けたリスク管理措置（指定）が行われなければ国民の曝露は生じない

（注）

・表中「⑤」欄の摂取量調査の記述は、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（H22.7.30）の報告資料1「平成17年度～20年度食品中の残留農薬の一日摂取量調査結果」による

○食品添加物

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有 無	いずれかの食品群にお いて一度でも検出され た農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3～H16)	対ADI比 (%) (H17～ H20)				
トリメチルアミン	平成22年7月				
亜塩素酸水	平成20年6月				

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況			
			⑤摂取量調査			
			実施の有 無	いずれかの食品群にお いて一度でも検出され た農薬等の推計		
対ADI比 (%) (H3～H16)	対ADI比 (%) (H17～ H20)					
次亜塩素酸水	平成19年1月					

＜過去1年間においてリスク管理措置の検討経過に進捗が見られないもの＞
 (平成22年9月30日以前に評価結果を通知した「化学物質・汚染物質」)

- ・網掛けされた品目は、資料1-4の2(1)(現状より厳しいリスク管理措置を求め
 る評価となっている)・(2)(曝露状況に関して不確実な要素ある)の双方に該当
 し、かつ、3(1)のヒアリング対象に該当するもの
- ・以下の品目については、いずれも、現状においてリスク管理措置(清涼飲料水
 の成分規格及び製造基準の策定)が講じられておらず、新たな措置を講じるため
 の評価を行ったもの
- ・以下の品目については、清涼飲料水としての定期的な摂取量調査は行われて
 いない

(注)

- ・厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会(H22.7.30)の報告資料1
 「平成17年度～20年度食品中の残留農薬の一日摂取量調査結果」による
- ・表中「③」欄の「※」については、遺伝毒性・発がん性がある又は、遺伝毒性・発がん性について結論を導
 くことが困難であるもの

○化学物質・汚染物質

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となってい るもの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有無	いずれかの食品群にお いて一度でも検出された 農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3～H16)	対ADI比 (%) (H17～ H20)				
クロロホルム(清涼 飲料水)	平成21年8月	○			
ブロモジクロロメタン (清涼飲料水)	平成21年8月	○			
ジブロモクロロメタン (清涼飲料水)	平成21年8月	○			

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有無	いずれかの食品群にお いて一度でも検出された 農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3~H16)	対ADI比 (%) (H17~ H20)				
ブロモホルム(清涼飲料水)	平成21年8月	○			
総トリハロメタン(清涼飲料水)	平成21年8月	○			
ベンゼン(清涼飲料水)	平成20年11月	○ ※			
1,2-ジクロロエタン(清涼飲料水)	平成20年11月	○ ※			
臭素酸(清涼飲料水)	平成20年11月	○ ※			
トリクロロエチレン(清涼飲料水)	平成20年11月	○ ※			
ジクロロメタン(清涼飲料水)	平成20年11月	○			

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有無	いずれかの食品群にお いて一度でも検出された 農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3~H16)	対ADI比 (%) (H17~ H20)				
テトラクロロエチレン (清涼飲料水)	平成20年11月	○			
トルエン(清涼飲料 水)	平成20年11月	○			
銅(清涼飲料水)	平成20年4月	○			
ホルムアルデヒド (清涼飲料水)	平成20年4月	○			
メチル-γ-ブチルエー テル(清涼飲料水)	平成20年4月	○			
カドミウム(清涼飲料 水)	平成20年9月	○			
二酸化塩素(清涼飲 料水)	平成20年6月	○			

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有無	いずれかの食品群において一度でも検出された 農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3~H16)	対ADI比 (%) (H17~ H20)				
亜塩素酸(清涼飲料水)	平成20年6月	○			
1,1,1-トリクロロエタン(清涼飲料水)	平成20年4月	○			

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有無	いずれかの食品群にお いて一度でも検出された 農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3~H16)	対ADI比 (%) (H17~ H20)				
1,1,2-トリクロロエタ ン(清涼飲料水)	平成20年4月	○			
四塩化炭素(清涼飲 料水)	平成19年3月	○			
1,4-ジオキサン(清 涼飲料水)	平成19年3月	○			
1,1-ジクロロエチレ ン(清涼飲料水)	平成19年3月	○			
シス-1,2-ジクロロエ チレン、トランス1,2- ジクロロエチレン(清 涼飲料水)	平成19年3月	○			
塩素酸(清涼飲料 水)	平成19年3月	○			
ジクロロアセトニトリ ル(清涼飲料水)	平成19年3月	○			

①品目	②評価結果 通知年月	③現状より 厳しい管理 措置を求め る評価結果 となっている もの	曝露状況		
			⑤摂取量調査		
			実施の有無	いずれかの食品群において一度でも検出された 農薬等の推計	
対ADI比 (%) (H3~H16)	対ADI比 (%) (H17~ H20)				
抱水クロラール(清涼飲料水)	平成19年3月	○			
塩素(残留塩素)(清涼飲料水)	平成19年3月	○			

<過去1年間においてリスク管理措置の検討経過に進捗が見られないもの>
(平成22年9月30日以前に評価結果を通知した「遺伝子組換え食品等」)

〔・遺伝子組換え食品に関しては、評価結果を受けたリスク管理措置(公表)が行われなければ国民の曝露は生じない〕

○遺伝子組換え食品等

①品目	②評価結果 通知年月
パパイヤリングスポットウイルス抵抗性パパイヤ 55-1系統	平成21年7月